

特定商取引法に基づく表記

販売事業者名	株式会社リージョン
販売事業者所在地	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町1丁目9-26 ルーシッドスクエア船場7階
代表者または運営統括責任者	田中 鋼二郎
代表者または運営統括責任者(フリガナ)	タナカ コウジロウ
連絡先／ホームページ	<a href="https://chiiki-gas.jp/">https://chiiki-gas.jp/</a>
連絡先／TEL	06-4977-6146
販売価格帯	契約プランごとに設定(詳細は「サービス紹介・料金・供給エリア」をご参照ください)
商品等の引き渡し時期(日数)・発送方法	ガス供給開始時期から契約終了時期まで
代金の支払時期および方法	ガス料金の算定日から30日後
支払方法	クレジットカード払い、口座振替、コンビニ決済
返品取扱条件	商品の性質上、返品はできません。 非常変災等によってガスの供給を中止し、またはガスの使用を制限し、もしくは中止した場合等で、それが当社の責めとならない理由によるものであるときには、当社はお客さまの受けた損害について賠償の責めを負いません。
クーリングオフ	クーリング・オフに関するお知らせ(法人のお客さまおよび個人のお客さまのうち営業のためにもしくは営業としてお申し込みいただいたお客さまは除きます。) 1.お客さまが訪問販売または電話勧誘販売で契約された場合、申込書を弊社受付窓口へ送付いただいた日を含めて8日を経過するまでは、書面により無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うこと(以下「クーリング・オフ」といいます。)ができ、その効力はお客さまが書面を発信した時(郵便消印日付など)から発生します。 2.この場合、 ① お客さまは損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。 ② お客さまがすでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。 ③ お客さまにはガスを使用して得られた利益に相当する金銭の支払い義務はありません。 3.上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことにより、お客さまが誤認し、または当社が威迫したことにより、お客さまが困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日を含めて8日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。 4.クーリング・オフを行う場合は、下記連絡先まで必要事項をご記載のうえ書面にてご郵送ください。 名称:株式会社リージョン 受付窓口 住所:〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町1丁目9-26 ルーシッドスクエア船場7階